

【予算委員会】

○令和4年度一般会計予算

本予算は、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進する一方、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため成長戦略、分配戦略などに基づき予算を重点配分しつつ、東日本大震災を始め各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靱化等に対応するとともに、現下の国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障の確保に必要な予算を講じるため、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と一体として、編成されたものである。

歳出のうち、一般歳出の規模は、前年度当初予算に対して0.7%増の67兆3,746億円となっている。また、歳入のうち、公債金は、前年度当初予算を6兆6,710億円下回る36兆9,260億円で、公債依存度は34.3%となっている。

本予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

歳入

1 租税及印紙収入 65,235,000百万円

成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講ずるなど、所要の税制改正を行うこととしている。

2 官業益金及官業収入 50,922百万円

3 政府資産整理収入 251,716百万円

4 雑収入 5,079,641百万円

5 公債金 36,926,000百万円

(1) 公債金 6,251,000百万円

(2) 特例公債金 30,675,000百万円

6 前年度剰余金受入 53,146百万円

計 107,596,425百万円

歳出

1 社会保障関係費 36,273,542百万円

(1) 年金給付費 12,764,072百万円

(2) 医療給付費	12,092,506百万円
(3) 介護給付費	3,580,257百万円
(4) 少子化対策費	3,109,416百万円
(5) 生活扶助等社会福祉費	4,175,867百万円
(6) 保健衛生対策費	475,602百万円
(7) 雇用労災対策費	75,823百万円

令和4年度診療報酬・薬価等改定等の様々な改革努力を積み重ねることにより、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度4,400億円程度の増加となり、「新経済・財政再生計画」における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針に沿ったものになっている。また、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実を実施することとしている。

2 文教及び科学振興費	5,390,116百万円
(1) 義務教育費国庫負担金	1,501,467百万円
(2) 科学技術振興費	1,378,765百万円
(3) 文教施設費	74,329百万円
(4) 教育振興助成費	2,313,852百万円
(5) 育英事業費	121,703百万円

教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から、所要額を計上している。

3 国債費	24,339,285百万円
4 恩給関係費	122,149百万円
(1) 文官等恩給費	5,452百万円
(2) 旧軍人遺族等恩給費	108,867百万円
(3) 恩給支給事務費	726百万円
(4) 遺族及び留守家族等援護費	7,105百万円
5 地方交付税交付金	15,655,839百万円

所得税、法人税、酒税及び消費税の収入見込額の一定割合に相当する額15兆9,314億円から、平成20年度、21年度、28年度及び令和元年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）等に基づき、令和4年度分の交付税の総額から減額することとされている額

2,910億円を控除し、加算することとされている額154億円を加えた額を計上している。

6 地方特例交付金 226,700百万円

交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に対し地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付するために必要な経費であり、所要額を計上している。

7 防衛関係費 5,368,725百万円

平成30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努めることとしている。

8 公共事業関係費 6,057,523百万円

(1) 治山治水対策事業費 950,737百万円

(2) 道路整備事業費 1,665,986百万円

(3) 港湾空港鉄道等整備事業費 398,783百万円

(4) 住宅都市環境整備事業費 729,932百万円

(5) 公園水道廃棄物処理等施設整備費 161,911百万円

(6) 農林水産基盤整備事業費 608,052百万円

(7) 社会資本総合整備事業費 1,397,301百万円

(8) 推進費等 67,573百万円

(9) 災害復旧等事業費 77,248百万円

防災・減災対策におけるソフト対策の強化や新技術の活用による老朽化対策の効率化といった観点を踏まえつつ、防災・減災、国土強靱化の取組への重点化を実施するほか、人口減少に対応した広域的なコンパクト・プラス・ネットワークの推進や生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備を進める観点から、メリハリ付けを強化することとしている。

9 経済協力費 510,547百万円

ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとしている。

10 中小企業対策費 171,267百万円

取引適正化対策や事業再生・事業承継支援に資金の重点的な配分を図る

とともに、デジタル化をはじめ生産性向上に向けた支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた政策金融に要する経費を減額することとしている。

11 エネルギー対策費 875,642百万円

「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

12 食料安定供給関係費 1,270,121百万円

「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために必要な経費を計上している。

13 その他の事項経費 5,834,968百万円

14 新型コロナウイルス感染症対策予備費 5,000,000百万円

今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を講じるため、計上することとしている。

15 予備費 500,000百万円

計 107,596,425百万円

○令和4年度特別会計予算

本予算は、交付税及び譲与税配付金特別会計等13特別会計に関するものである。

各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、467兆2,823億9,600万円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した特別会計の純計額は、218兆4,865億9,700万円となっている。

主な特別会計予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

歳入（百万円）	歳出（百万円）
51,419,136	49,955,051

歳入では、一般会計から15兆9,366億5,200万円を受け入れ、東日本大震災

復興特別会計から震災復興特別交付税に充てるための財源として919億4,300万円を受け入れるほか、地方法人税については、1兆7,127億円を計上し、その全額から平成28年度地方法人税決算精算額を控除した額を地方交付税交付金の財源としている。歳出では、一時借入金の利子並びに令和3年度における借入金の償還及び利子の支払いの一部の財源に充てるとともに、地方交付税交付金16兆8,906億5,600万円（うち、震災復興特別交付税929億3,900万円）を計上している。

2 国債整理基金特別会計

歳入（百万円）	歳出（百万円）
245,791,483	245,791,483

歳入において、一般会計から24兆3,384億9,100万円、交付税及び譲与税配付金特別会計等から67兆9,946億円、東日本大震災復興特別会計から203億6,900万円をそれぞれ受け入れるほか、租税1,126億円、公債金149兆814億8,000万円、復興借換公債金3兆8,589億200万円、東日本大震災復興株式売却収入1,721億800万円、東日本大震災復興配当金収入39億7,200万円、運用収入298億6,400万円、東日本大震災復興運用収入1億2,200万円、雑収入1,789億5,400万円及び東日本大震災復興雑収入2,100万円をそれぞれ見込んでいる。

3 外国為替資金特別会計

歳入（百万円）	歳出（百万円）
2,490,632	1,147,486

外国為替資金に属する現金の不足を補うための一時借入金等の限度額を、過去の実績等を勘案して195兆円としている。また、「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号）第8条第2項の規定により令和3年度において生ずる決算上の剰余のうち1兆4,244億8,300万円を令和4年度の一般会計の歳入に繰り入れることとしている。

4 財政投融资特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) 財政融資資金勘定	48,062,486	47,855,170
(2) 投資勘定	716,391	716,391
(3) 特定国有財産整備勘定	53,546	22,533

財政融資資金勘定において、その負担において発行する公債の限度額を25兆円、一時借入金等の限度額を15兆円としている。

投資勘定において、科学技術立国の実現、経済安全保障の推進等を図ることとし、3,262億円の産業投資支出を行うこととしている。

5 エネルギー対策特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) エネルギー需給勘定	2,236,769	2,236,769
(2) 電源開発促進勘定	322,436	322,436
(3) 原子力損害賠償支援勘定		
	11,216,819	11,216,819

原子力損害賠償支援勘定において、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年法律第94号）の規定による東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するための財政上の措置に必要な経費を計上している。

6 労働保険特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) 労災勘定	1,174,823	1,078,048
(2) 雇用勘定	3,593,661	3,593,661
(3) 徴収勘定	3,186,583	3,186,583

労災勘定においては、保険給付費について、令和3年度における実績を基礎として算定し、所要の額を計上している。

雇用勘定においては、失業等給付の支給に要する費用として1兆3,795億5,400万円（うち一般会計からの繰入210億7,100万円）を、育児休業給付の支給に要する費用として7,299億9,500万円（うち一般会計からの繰入91億2,500万円）を計上している。

7 年金特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) 基礎年金勘定	27,668,099	27,668,099
(2) 国民年金勘定	3,811,867	3,811,867
(3) 厚生年金勘定	49,338,138	49,338,138
(4) 健康勘定	12,400,423	12,400,423
(5) 子ども・子育て支援勘定		
	3,273,823	3,273,823
(6) 業務勘定	419,161	419,161

国民年金勘定において、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、

歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、1兆9,113億9,900万円を一般会計から受け入れることとしている。

厚生年金勘定において、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、10兆2,467億9,700万円を一般会計から受け入れることとしている。なお、平成27年度（10月）から、被用者年金制度が一元化されたことにより、歳出では、実施機関（共済組合等）の支出する厚生年金保険給付費等の財源に充てるための交付金を計上し、歳入では、厚生年金保険給付費等に要する費用の財源として実施機関からの所要の拠出金による収入を見込んでいる。

健康勘定において、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、57億8,700万円を受け入れることとしている。

子ども・子育て支援勘定において、歳出では、児童手当の支給に必要な所要額を計上するとともに、子ども・子育て支援新制度における子どものための教育・保育給付に要する費用の地方公共団体に対する交付金の交付等を実施するための子ども・子育て支援推進費や、企業主導型保育事業等を実施するための仕事・子育て両立支援事業費等を計上している。歳入では、事業主拠出金収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、2兆4,920億1,600万円を受け入れることとしている。

以上のほか、地震再保険、食料安定供給、国有林野事業債務管理、特許、自動車安全、東日本大震災復興の各特別会計についても所要の措置を講じている。

○令和4年度政府関係機関予算

本予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

1 沖縄振興開発金融公庫

収 入（百万円）	支 出（百万円）
16,654	11,798

新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、現行の「沖縄振興特別措置法」（平成14年法律第14号）の期限到来後の新たな沖縄振興策の初年度にあたり、政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じる

こととし、貸付契約額として2,930億円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資21億円を予定している。

2 株式会社日本政策金融公庫

	収 入 (百万円)	支 出 (百万円)
(1) 国民一般向け業務	295,521	150,483
(2) 農林水産業者向け業務	44,172	39,948
(3) 中小企業者向け業務	172,603	81,039
(4) 信用保険等業務	322,027	880,018
(5) 危機対応円滑化業務	134,809	409,220
(6) 特定事業等促進円滑化業務		
	4,524	4,524

国民一般向け業務において、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとしている。このため、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め総額5兆8,960億円（うち、小規模事業者経営改善資金貸付3,930億円）の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金20億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金2億700万円、財政融資資金の借入れ2兆3,000億円、社債の発行による収入1,700億円等を予定している。

信用保険等業務において、中小企業信用保険事業で17兆767億円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業で660億円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは240億円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金473億2,000万円を予定している。

3 株式会社国際協力銀行

収 入 (百万円)	支 出 (百万円)
885,627	834,354

我が国産業の国際競争力強化の観点等から、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援していくこととし、総額2兆3,000億円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融

資特別会計投資勘定からの出資金850億円、外国通貨長期借入金400億円、財政融資資金からの借入金4,010億円、社債の発行による収入1兆8,560億円及び借入金償還等△820億円を予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

収 入 (百万円)	支 出 (百万円)
128,791	107,853

開発途上地域の政府等に対して、1兆4,200億円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金470億9,000万円、財政融資資金からの借入金5,237億円、国際協力機構債券の発行による収入1,980億円及び貸付回収金等6,512億1,000万円を予定している。

○令和4年度一般会計補正予算（第1号）

本補正予算は、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において令和4年4月26日に決定された「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を踏まえ、歳出面において、今後の災害、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価の更なる高騰等による予期せぬ財政需要に迅速に対応し、国民の安心を確保するため、原油価格高騰対策として必要な経費及び今後への備えとして必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、公債金の増額を行うことにより所要の補正措置を講ずるものである。

本補正の結果、令和4年度一般会計歳入歳出予算は、次のとおりとなる。
(原則として単位未満四捨五入)

歳入

当初	107,596,425百万円
補正	2,700,917百万円
計	110,297,342百万円

歳出

当初	107,596,425百万円
補正	2,700,917百万円
計	110,297,342百万円

一般会計補正予算の概要は、次のとおりである。(原則として単位未満四捨五入)

歳入

特例公債金	2,700,917百万円
-------	--------------

計	2,700,917百万円
歳出	
1 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関係経費	
	2,693,923百万円
(一) 原油価格高騰対策	1,173,923百万円
(二) 今後への備え	1,520,000百万円
(1) 予備費	400,000百万円
(2) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	1,120,000百万円
2 国債整理基金特別会計へ繰入	6,994百万円
計	2,700,917百万円

○令和4年度特別会計補正予算（特第1号）

本補正予算は、一般会計予算補正に関連して、国債整理基金特別会計について、所要の補正措置を講ずるものである。

特別会計補正予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

国債整理基金特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
当初	245,791,483	245,791,483
補正	6,994	6,994
計	245,798,477	245,798,477